

令和5年度大阪産(もん)データベース掲載商品 募集要項

1 事業概要

大阪府では、活力ある農林水産業の振興を図るため、大阪産(もん)のブランド力向上と販路拡大に取り組んでいます。

2025年大阪・関西万博には府民や国内外から多くの来阪者が見込まれることから、それらの方々に大阪産(もん)を味わっていただく絶好の機会と捉え、万博会場内や府内飲食店等における大阪産(もん)の活用を働きかけているところです。

このたび、府内産農林水産物の魅力や仕入れに必要な情報を集約した「大阪産(もん)データベース」に、万博会場内での活用が見込まれる大阪産(もん)等を追加掲載するため、掲載商品の募集を行います。

2 事業スケジュール

募集受付開始	令和5年5月2日(火曜日)
募集受付終了	令和5年5月31日(水曜日)
選定結果通知	令和5年6月下旬
掲載商品の取材・撮影	令和5年度中(要相談 ※商品の出荷時期等により決定)
データベースへの掲載	令和5年度中(要相談 ※取材・撮影等の時期により決定)

※上記スケジュールは、現時点での予定であり、変更が生じる可能性があります。

3 募集対象品目

- ・大阪府産の農林水産物(※1)
- ・上記を使った加工品

※1:大阪府域で栽培・生産される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類及び大阪府域の内水面で生産・採取される魚介類

4 募集商品数 (応募多数の場合は、選考により、掲載商品を決定します)

- ・大阪府産の農林水産物: 約45商品
- ・上記を使った加工品: 約30商品

<加工品の条件>

- ・生産者又は生産者団体が自ら生産している農林水産物 もしくは 特定の府内生産者から仕入れを行っている農林水産物 を切断・粉砕・乾燥・加熱・冷凍・発酵、搾汁・裏漉ししたものしたもの 又は他の原材料を加えて調味したもの
- ・原則として、主な原材料が大阪府内産であるもの
- ・簡易包装するなど、業務用としての出荷に対応できること
- ・データベースへの掲載までに大阪産(もん)ロゴマークの使用許可を受けること

※一次募集で生鮮品の掲載が決定している事業者も、本募集への応募は可能です。

【掲載できる商品数について】

- ・1生産者/団体につき、掲載できる商品は農林水産物・加工品それぞれ原則1点です。
(申込書には第3希望までご記入いただけます)
- ・但し、農林水産物で以下の「優先品目」に該当する場合は、掲載済み商品と合わせて最大3点まで掲載可能です。※最大3点とは、令和4年度及び令和5年度(第1次及び第2次募集)で掲載する商品数の合計です。

【優先品目】※優先品目以外も応募可能です

- (1) GAP 認証(※2)取得農場で生産された農畜産物、MEL(※3)の認定を受けた水産物
- (2) 大阪エコ農産物又は有機 JAS の認証を受けた農産物
- (3) 生産者団体が生産・採取する農林水産物

※2: GAP は農産物を生産する際に適正な手順を守り、モノの管理を行い、持続可能性を確保する取り組みです。本事業では、GLOBALG.A.P、ASIAGAP、JGAP、国際水準GAPガイドラインに準拠したGAPの認証を得た農場で生産された農産物を優先品目とします。

※3: MEL は、水産資源の持続的利用と環境や生態系の保全に配慮した方法で漁獲・生産された水産物及びその加工品に付与されるマークであり、魚種・漁法ごとに、漁業者・養殖業者、それらを取り扱う流通加工業者を第三者機関が認証します。

<掲載可能商品数のイメージ>

	R4年度	R5年度(1次+2次)			★…優先品目、○…優先品目以外
R5年度から掲載する場合	-	1つ目	2つ目	3つ目	【留意事項】 —農産物の場合— ・優先品目…最大3点まで ・優先品目以外…原則1点のみ (優先品目とあわせる場合は、各1点まで) —加工品の場合— ・原則1点のみ (農産物とあわせる場合は各1点まで)
	なし	農産物 ★	農産物 ★	農産物 ★	
	なし	農産物 ★	農産物 ★	農産物 ○	
	なし	農産物 ★	農産物 ○	農産物 ○	
	なし	農産物 ○	農産物 ○	農産物 ○	
	なし	加工品 ○	加工品 ○	加工品 ○	
R4年度から掲載中の場合	1つ目	2つ目	3つ目	-	【留意事項】 ≪R4年度に 農産物 を掲載≫ —農産物を追加する場合— ・最大2点まで (掲載済み商品が優先品目の場合は、優先品目とそれ以外を各1点とすることも可) ・掲載済み商品が優先品目以外の場合、R5年度は優先品目のみ —加工品を追加する場合— ・1点のみ (R4年度に加工品の掲載がない場合のみ) ≪R4年度に 加工品 を掲載≫ —農産物を追加する場合— ・優先品目は最大2点、優先品目以外は1点のみ (優先品目とあわせる場合は各1点まで可) (R4年度に農産物の掲載がない場合のみ) —加工品を追加する場合— ・不可(追加できません)
	農産物 ★/○	農産物 ★	農産物 ★	 	
	農産物 ★	農産物 ★	農産物 ○	 	
	農産物 ○	農産物 ○	農産物 ○	 	
	農産物 ★/○	加工品 ○	加工品 ○	 	
	加工品 ○	農産物 ★	農産物 ★/○	 	
	加工品 ○	農産物 ○	農産物 ○	 	
	加工品 ○	農産物 ★/○	加工品 ○	 	

5 掲載料

無料

6 掲載内容

・大阪府から委託を受けた事業者(以下、「委託事業者」という)が、掲載商品を生産する事業者に対して取材と掲載商品の撮影(収穫前の状態を含む)を行い、掲載内容を作成します。

※掲載までのスケジュール等の詳細は、掲載商品を選定後、大阪府または委託事業者から連絡します。

＜掲載内容イメージ＞

商品がもつ魅力	生産者が作り出す魅力	仕入れに必要な情報
ストーリー(歴史)	こだわり	旬
特徴	味	販売エリア
食文化	販売形態	1 ケース入数

・カーボンフットプリント(CFP)に関する情報の追加について

令和5年度より、新たに CFP(カーボンフットプリント(※))に関する情報を、データベースに追加します。

CFP の算定が可能な品目は下記のとおり予定しています。算定及びロゴマークでの表示を希望される場合は、申込書の「CFP の案内を希望する」にチェックを入れてください。令和5年6月以降に、委託事業者よりご連絡をいたします。

＜CFP の算定が可能な品目(案)＞

米、施設トマト、露地トマト、施設キュウリ、露地キュウリ、施設なす、露地なす、ほうれんそう、ねぎ、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、たまねぎ、はくさい、ばれいしょ、かんしょ、りんご、施設みかん、露地みかん、施設ぶどう、露地ぶどう、日本なし、もも、アスパラガス、施設ミニトマト、施設いちご、茶

大阪府は、2021年3月に、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をめざし、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減することを目標とした温暖化対策実行計画を策定しました。脱炭素化に向けた消費行動を促進するため、消費者が、商品・サービスを利用する時に、生産・流通・使用などライフサイクル全体でCO₂排出の少ないものを積極的に選択していくきっかけづくりの具体的な取り組みの一つとして、CFP(カーボンフットプリント)の活動等を実施しています。

※CFP(カーボンフットプリント)とは、脱炭素社会の実現に向け、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂に換算して、商品やサービスにわかりやすく表示する仕組みです。大阪府では、消費者による環境に配慮した買い物を促進するため、化学肥料・農薬の低減や地産地消といった、生産・輸送過程の温室効果ガスの削減に寄与する取組みを見える化する簡易算定シートの作成を進めています。

7 募集期間

令和5年5月2日(火曜日) から 令和5年5月31日(火曜日) まで

8 応募方法

大阪府行政オンラインシステム(下記 URL または QR コード)からお申込みください。

リンク: <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/b47a9355-e7c5-4046-ae2b-65154a845c5d/start>

QR コード:



※上記システムがご利用いただけない場合は、別紙申込書を下記宛、送付してください。

<送付先> 大阪府 環境農林水産部 流通対策室 ブランド戦略推進課 大阪産推進グループ

メール : ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp

FAX : 06-6210-9604

※できる限りメールでの送付をお願いします。

なお、FAXにて送付された場合は、送付後、下記電話番号へ受信確認の連絡をお願いします。FAX送信後の連絡先(電話番号): 06-6210-9605

9 留意事項

- ・本事業は、委託事業者(現在、選定中)と契約後に取材・掲載を開始します。
- ・掲載商品に選定された場合、大阪府及び委託事業者による取材等にご協力ください。
- ・掲載商品は最大3点となります。応募状況により、すべての商品が掲載されるとは限りません。また、希望順位等を考慮しますが、選考により第1希望の商品が掲載されない場合もあります。
- ・データベースはインターネットにて公開しています。閲覧した飲食店等から仕入れ等に関する問合せがあった場合、ご対応をよろしくお願いします。
- ・データベースの閲覧を契機とする商取引について、大阪府は一切の責任を負いません。

10 申込先及びお問い合わせ先

大阪府環境農林水産部 流通対策室

ブランド戦略推進課 大阪産推進グループ 担当:高山・岡

電話: 06-6210-9605

FAX: 06-6210-9604

メール: ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp